

議員全員協議会会議録

平成27年 7 月 14日

宮 古 市 議 会

平成 2 7 年 7 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(7 月 1 4 日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項 (1)	3
説明事項 (2)	9
閉 会	10

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年7月14日（火曜日） 本会議終了後
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）平成27年度市町村要望について
- （2）その他

出席議員（24名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	13番	高橋秀正君
14番	橋本久夫君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	19番	佐々木勝君
20番	落合久三君	21番	竹花邦彦君
22番	松本尚美君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君	28番	前川昌登君

欠席議員（4名）

12番	須賀原千エ子君	15番	古舘章秀君
18番	長門孝則君	23番	坂下正明君

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
教育長	伊藤晃二君	総務部長	佐藤廣昭君
企画部長	山崎政典君	市民生活部長	滝澤肇君
保健福祉部長	下澤邦彦君	産業振興部長	佐藤日出海君
都市整備部長	高峯聡一郎君	危機管理監	山根正敬君
上下水道部長	田崎義孝君	教育部長	熊谷立行君
企画課副主幹	西村泰弘君		

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午後 2時03分 開会

○議長（前川昌登君） それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は24名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 平成２７年度市町村要望について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）、平成27年度市町村要望についてであります、説明の前に皆様に申し上げます。

この件については、議会運営委員会におきまして、本日の全体説明の後に、各常任委員会でそれぞれの所管の要望項目について協議をいただくことを決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明事項の（１）について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、平成27年度市町村要望につきまして、概要につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

岩手県に対する宮古市からの要望につきましては、今年度は8月25日火曜日を予定をいたしております。要望項目につきましては、お手元の資料1のとおり、大項目として9項目、小項目としては28項目にまとめまして要望書を提出したいと考えてございます。

今年度は、新たな要望項目といたしましては、1つ、道路整備では、主要地方道宮古岩泉線の整備促進について、1つ、医療の充実では、県医療費助成の中学生までの拡大について、1つ、防災事業では、急傾斜地崩壊対策事業の推進、砂防事業の推進について、1つ、教育振興では、公立学校施設整備予算の確保についてを要望したいというふうに考えてございます。

また、継続要望といたしましては、1つ、震災以降運休が続くＪＲ山田線の早期復旧について、1つ、カーフェリー航路の誘致や出崎地区の整備促進を求める港湾整備事業の促進及び港湾振興について、1つ、国道340号宮古・岩泉間の整備促進などを求める交通ネットワークの整備促進について、1つ、三陸ジオパーク推進協議会の推進体制維持を求める世界ジオパークへの認定に向けた推進体制の維持について、1つ、県立宮古病院の医師確保などを求める地域医療の充実について、1つ、河川の増水等に伴う被害を防止するための河川、砂防等事業の促進について、建設資材や労働者の不足への対応を求める災害復旧・復興事業工事に係る資材等の確保について、スクールカウンセラー等の人員確保などを求める教育環境の整備についてを要望したいというふうに考えてございます。

また、国への要望を県に求める要望項目を、国に対する要望の強化についてとして一つにまとめ、復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置、中小企業等復旧・復興支援補助事業の継続、被災者に対する各種減免措置等の継続、被災事業者等に対する国税関係法律の特例適用期間の延長など、震災からの復旧・復興に関する項目を中心に9項目を要望したいと考えてございます。

また、要望当日は、重点項目を中心とした意見交換を予定をいたしてございます。要望内容につきましては、本日の説明の後、各常任委員会で検討していただき、議会からいただいた意見等を踏まえて要望内容を確定をさせまして、改めて説明の機会を設けたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

なお、要望項目の概要につきましては、企画部長より説明をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは、私のほうから要望内容の詳細を説明させていただきます。

まず、次第の裏面をごらんいただきたいと思います。平成27年度の市町村要望についてでございます。

市長が冒頭のご挨拶で説明したとおり、8月25日火曜日、13時30分から1時間程度ということになっております。場所は宮古地区合同庁舎1階の第2会議室ということになっております。

出席予定といたしましては、岩手県が沿岸広域振興局長、宮古担当の副局長ほか宮古の地域振興センター所長等ということになります。市側のほうでは、市長、副市長、教育長、各部長等、それで、議会のほうには、議長、副議長、各常任委員会の委員長、そして議会運営委員長にご出席をいただきたいというふうに思っております。また、同席者として、地元選出の県議会議員を考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、本日の説明の後、7月28日火曜日をめどに、各常任委員会でそれぞれの所管する要望内容を検討いただきたいと思います。その間、市側といたしましては、7月22日の水曜日に地元県議との意見交換を予定しております。それらを踏まえて内部で要望書を確定の上、8月11日の火曜日、臨時議会を予定しておりますが、この日に再度議員全員協議会を開催させていただいて、要望書の説明を再度したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、資料1をごらんいただきたいと思います。これが平成27年度の要望項目でございます。

一番左の番号は大項目になります。重点項目には二重丸をつけております。新規か継続、それぞれ丸をつけております。

なお、県反映区分については、継続分にはのみ昨年度の県の進捗状況、これは、詳細は資料3になりますけれども、の区分をつけております。

まず、番号1、重点項目、J R山田線の早期復旧についてです。

番号2、重点項目です。宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてということで、2つの項目を要望いたします。1つがカーフェリー航路の誘致、2つ目が旅客船ターミナル整備事業など出崎地区の整備促進であります。

大項目の3番目、重点項目であります。この中で新規は5番目の主要地方道宮古岩泉線の整備促進について、それ以外は継続になります。1番目が国道340号宮古・岩泉間の整備促進及び押角トンネルの整備促進について、2番目、国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改善について、3番目、北部環状線の整備促進について、4番目、宮古西道路の整備促進について、5番目、主要地方道宮古岩泉線の整備促進について、6番目、主要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化についてでございます。

大項目の4、重点項目でございます。世界ジオパークへの認定に向けた推進体制の維持について。

大項目5番目、重点項目でございます。地域医療の充実についてで2点ございます。1番目が県立宮古病院の医師の確保等について、2番目が県医療費助成の中学生までの拡大についてということで、ここだけ新規と継続に両方に丸がついておりますけれども、小学生の入院以外の部分が継続で、中学生部分が新規という、こういう考え方になります。

6番目も重点項目としております。河川、砂防事業等の促進についてで3点ございます。1番目が二級河川改修事業等の促進について、2番目が急傾斜地崩壊対策事業の促進について、3番目が砂防事業の促進につい

てということで、2番目と3番目が新規になります。

大項目の7、災害復旧・復興事業工事に係る資材等の確保について。

大項目の8、教育環境の整備についてで3項目ございます。県立高等学校整備計画について、2番目が人的配置について、3番目が新規になります。公立学校施設整備予算の確保についてということになります。

そして最後に、昨年度からこのような形で国への要望を一括してまとめております。大項目の9、9つございます。国に対する要望の強化についてということで、1番目が復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置について、2番目が鳥獣被害防止対策の推進について、3番目が震災等緊急雇用対策事業の実施期間の延長について、4番目が中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助）制度の継続実施について、5番目が放射性物質汚染対策について、6番目が国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害者福祉サービス等利用者の一部負担金、利用者負担金並びに保育料等の免除措置延長及び財政支援について、7番目が医療費助成の現物給付に対する国保国庫負担金の減額措置（ペナルティー）の撤廃について、8番目、被災事業者等に対する国税関係法律の特例適用期間の延長について、9番目、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の補助事業完了期限の延長等についてということで、7番目と8番目と9番目が新規ということになります。

次に、資料2をごらんいただきたいと思います。

資料2は、今説明した要望項目を文章化したものでございます。詳細な説明は省略させていただきますけれども、大きな項目と県の担当部、そして要請文を記載しております。これが大項目で9、小項目で28ということで、最後の32ページにハード事業の要望箇所図、図面を添付しております。

なお、資料3につきましては、先ほど説明したとおり、26年度の要望に対する県の進捗状況の資料でございますので、この資料2と3は各常任委員会で議論をされるときに参考としていただきたいと思いますというふうに思います。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

先ほど申し上げましたが、この件につきましては、各常任委員会で協議していただくことになっておりますので、概略的なことについてのみ質問をしてください。

質問はございませんか。

松本尚美君。

○2番（松本尚美君） 概略的なことということでちょっとお尋ねしたいと思いますが、これは資料1の1ページでしょうか、番号3、これは新規の部分で出ておりますが、主要地方道、これはこれでいいんですが、主要地方道は幾つかの路線がございますね。今回、当局としては、この岩泉線に限定した理由は何かございますか。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 新規で宮古岩泉線が上がっている理由についてということだと思うんですが、ご質問の内容は、宮古岩泉線なんですけれども、県が定める復興関連道路、この中の位置づけが実はございまして、その中で、宮古に関する道路の中で、今のところ、整備計画等上がってきていないのはこの路線だけでございます。宮古関連道路についても、まずは整備計画をしっかりと立てていただくところから開始していただきたいと思いますということで、今回要望項目の中に上がっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） それはそれで理解します。私が聞きたかったのは、主要地方道は新規でここに入っていますが、計画も手がついていないのもという話がありますけれども、手がついているところも、主要地方道以外の路線については継続的に要望していくということになってはいますが、そうでないところが主要地方道、ほかにもあると思います。そこが継続にもなっていないし、新規扱いにもなっていないという理由を聞きたいということです。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） まず一番、ここに上がってくる根本のところとしては、もう既に要望活動が行われているもの、要は継続に丸がついているものというのが、例えば期成同盟会があったりとかして、そういった形で要望活動が行われているものというのが中心になって上がっております。

〔松本議員「わかります」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 田中議員。

〔松本議員「いや、ちょっと待って」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） まだ。

〔松本議員「まだなんだ。わからない」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 部長が言っている意味がちょっとわからないんだけど、この新規で入れる、我々が常任委員会でまたそれをどうするかということを考えればいいのかもかもしれませんが、あえてトータル的に聞くのは、主要地方道はほかにもあるでしょう、ただ、継続要望にもなっていないし、新規にも入っていないところもあるでしょう。そこはなぜ、ここだけピックアップして新規になってきているのかということ聞きたかったんです。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） すみません、そうしたら、あえて聞きますけれども、どういった路線のことを例えばおっしゃっているんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 例えば宮古の北でいけば、箱石経由の岩泉に至る道路があります。それから、重茂半島線、当然入っていますよね。だから、そこがなぜ入らないのかなというのが、なぜ選択肢から抜けるのかということです。

〔発言する者あり〕

○22番（松本尚美君） いいんですけども、委員会の中で言っていけばいいんでしょうけれども、概略的に今、聞いています。

それから、議長、いいですか。

○議長（前川昌登君） はい、どうぞ。

○22番（松本尚美君） あと、県が26年度までに宮古市の要望を受けて対応している部分の評価が資料としてついています。また、今回の要望について、県から指摘されて改善が進まない事業があります。そういったものは、宮古市が、じゃ、どう対応すればいいのかということも当然あると思うんですが、そういった検討は今回されたんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 先ほど高峯部長がお答えしたとおり、ある程度事業化のめどが立ったものは要望から落として事業を進捗してもらおうということで新規で、先ほど言ったように、この主要地方道、宮古岩泉線というのは、宮園から箱石を通して田代に抜けて岩泉に行く道路ということになりますので、基本的に、県要望というのは、事業着手しているものまでやるということではなくて……

〔何事か発言する者あり〕

○企画部長（山崎政典君） 手をついていないもの、これから必要なものを重点的にやるということで、特に項目を県も絞ってほしいというのがありましたので、昨年度から重点的に絞った形でこういう要望をさせていただいているという状況になります。

〔松本議員「その後の質問、宮古市が改善」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 県が事業主体のやつは当然県に要望していく。でも、一方で、宮古市内に当然ありますから、箇所数がですよ。路線も含めて改善をお願いしたい、改良をお願いしたいというところがあるわけです。そこは、宮古市も努力する必要があると思うんです。ですから、そういった部分は、今回検討されて、要望の中に入れていくという検討はされたんですかということを聞いているんです。

例えば、用地の問題があれば用地だし、あとは箇所数ですよ。要するに、わからないところがあるでしょう。例えば、砂防にしたって、どこをどうすれば、じゃ、それをどうやるのかというところをやっぱり入れていくということは検討されましたか、宮古市の努力として。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 原課とすれば、やはり要望したい箇所というのは当然持っているというふうに思います。ただ、これまでも、この要望というものが宮古市のケースで言うと、やはり文章化したときに、具体的にこの箇所、この箇所、この箇所という箇所づけ的な要望というのは、実態はしておりませんが、多分、それぞれの常任委員会の中で担当課をお呼びになって議論いただく中で、そういったお話は原課のほうに聞いていただければ、ある程度の順位づけは持っているだろうというふうに考えております。

〔松本議員「最後」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。

もう一つ、さっき、くどいようですが、言った質問の内容のポイントは、結局、宮古市が努力しなきゃならない、宮古市が、例えば河川の堆積土砂の処理にしても、県は、私も直接聞いています。もう処分するところが大変だということですね。そうすると、宮古市は、じゃ、それは県だけだというわけには私はいかない、やっぱり宮古市も、誰が担当するかはわかりませんが、そういう確保する努力をやはりしなきゃならないと私は思うんです。だから、そういうのをやるという前提で、また継続するなら継続して要望していくことが、私は、一歩も二歩も進むことになるのではないかと。もう全部県にやってくれ、やってくれだけではなくて、宮古市も、じゃ、こういった部分はやりますから何とかということとは検討されたんですかということを聞いているんです。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そういう部分が出てきたら、その都度検討するようにしております、今は。ですから、

今、これは県要望ですけれども、宮古盛岡横断道路にしても、今もう用地は90%超えています。この用地取得に関しましても、うちの建設課が中心になりながら、用地も一緒になりながら、それもしています。

それから、県管理になります340号にしても、用地の取得に関しましては、県と市が一緒になってやりながらやっています。まだまだ足りないところが、もしその都度その都度あれば、一緒にそれはやっていくような方向で今は検討はしております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 前年度に回答も資料としていただいておりますが、この位置づけですよね。以前は、知事が、つまり、決定権のある知事がじかにお話を伺ったという時期から見ると、地方振興局重視という形になりまして、現在のような形の、いわば予算要望を受けるという形になっております。

そこで、問題は、ことしの場合ですと、8月の25日に要望書を提出するわけでありましてけれども、これは当然、振興局長に出す、あるいは本庁のほうに行って知事に手渡す、どちらになりますか。知事ですか、振興局ですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 正式な要望書としての形態は岩手県知事ということにはなりますが、数年ぐらい前から対応いただくのは沿岸局の局長で、基本的にその場でアンサーはないと。あくまで意見交換ということで、その後に、本庁等も含めて現在の県の進捗状況といったものが、資料3のような形で、地元に要望に対する県の対応として示されるという、確かに昔は、私も存じ上げておりますけれども、知事室まで行って、知事に図面等を見ていただきながら要望した時期等もあって、そのときには政治家同士で議論をしていると。そういった形もありますので、そこはそこで当時がいいのか、今がいいのかというのはなかなか難しいところではございますが、あくまで要望を受け入れる県がそういうふうな形をとってくれということで全県的にやっている内容でございますので、そのところはご理解をいただければというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 議長、そこで、沿岸地方振興局は釜石に行っているわけなんですね、局長が。宮古はいわばサブ施設ということになります。したがって、この日も、メンバーを見ますと、県からは沿岸広域振興局長、副局長とこうなりますが、これ、ちなみに、ばらしちゃうと、釜石からお見えになる方と宮古にいる方に我々が行って要望を伝えると。いわば宮古市の組織に例えますと、部長クラスの方がお話を伺って、そこから先の県政としての政策決定のプロセスが、一体一つはどうなっているのかというのを、やはり私は改めて概略的な部分で言わせていただきますと、ちょっと疑問に思っているわけなんです。ですから、従来、山崎企画部長がおっしゃるように、じかに我々が行っても、もう本当に分刻みだったんですよ、知事が忙しいというようなことで。それもいかなものかな、1年間の予算、県土の今後の骨格をつくる各市町村長の予算要望を、そんな時間がない形で儀礼的にやったらだめですよという思いはずっとそのときから持っていました。

今は振興局重視、こうなったわけですが、問題は、県が振興局をどういうふうに位置づけて、どこに決定権があるのか。どうも私、こう見ていて、何でもかんでも沿岸は釜石にばかり持っていわれている。こういう言い方はちょっと微妙なんです、あえて全協ですから言わせていただきますけれども、そういったことも踏まえて、しっかり我々の要望、意図がちゃんと知事に届くように、沿岸局長さんにも頑張っていただきたいし、我々もそういう形の要望にするように工夫が必要だなと。先ほど松本議員も市の対応も含めて、そう思っていると思いますので、山崎部長、ひとつ事務方のほうではよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） ほかにはないようですので……

〔松本議員「議長、確認」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 今回のようなというか、今のような要望スタイルというか、なったということで、私も数回参加させていただいておりますけれども、1時間の中で本当に意見交換ができるかということ、なかなか厳しいということで、前にも県の振興局の宮古の局長さんと副局長さんに苦言を呈したことがあるんです。市町村は、下閉伊、山田町も1時間、宮古市も1時間、そして、その1時間のうち説明しているのが、市長がしゃべっている部分が20分なり30分なりあって、そして県議の意見の部分があって、じゃ、本当にやりとりができる時間は何分あるのか。せいぜい10分かそこらですよ。セレモニー化しているんじゃないかということで、これを何とかもうちょっと時間をもらうように、宮古なら宮古がお願い、そうすべきだということを指摘したんですが、それは何か改善になっているんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 先ほどのスケジュールで、8月11日ぐらいには全体的に文書等もできていますので、県のほうにも事前に送付をして、十二分に検討いただいて、先ほど市長も自分の説明を短くということがありましたので、そういった形で事前にお互いに資料をやりとりして、余りセレモニー的にでなく、意見交換に十分な時間がとれるよう、事務方としては工夫をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件については、これで終わります。

説明員は退席願います。

○

説明事項（2） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡がございます。

菊地主査。

○主査（菊地政幸君） それでは、事務局から1点、連絡をいたします。

皆様のお手元に中心市街地拠点施設建設基本設計に関する議員要望事項の取りまとめについてということで、復興推進課長から事務局長に依頼があった文書の写しということでつけてございます。こちらにつきましては、けさの議運で内容を確認していただきました。今現在、各会派でこの議場の内容について検討いただいているところだと思います。参考までに、復興推進課のほうから議会のフロアの議事堂の平面図ということで、次のページのA3の左側のほうですけれども、このような形であくまでもイメージということで、検討する際のたたき台にしたいと。確定したものではございません。当然、面積もまだ決定しておりませんので、面積も含めてこのレイアウトも確定したものでなくて、あくまでも検討する際のたたき台という部分の資料で活用していただければと思います。

次のページには、議場のレイアウト、さまざまな形のレイアウトがございますので、こちらも参考にいただければと思います。

それで、けさの議運で確認したんですけれども、7月30日に議会運営委員会を開催いたします。それまでに各会派で相談していただきたいと。あと、無所属の会派の方、一人会派の方につきましては、30日の前に事務

局のほうにご意見があれば、文書で提出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 以上でございますが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（前川昌登君） なければ、これで全員協議会を終わります。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時32分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登